

令和7年1月14日
三重県総務部税務企画課

各事業者様

三重県総合税システムの再構築にかかる情報提供依頼 (RFI)

三重県（以下、「本県」という。）では、平成13年度から県税の賦課徴収等、県税業務全般を総合的に管理、支援するためのシステムとして、「三重県総合税システム（以下、「現行システム」という。）」を導入し、機器更新を行いながら、現在まで運用を行っています。

しかし、現行システムの機器リース期間が終了する令和12年9月末日（予定）において、現行システムにてこれまで利用していたUNIXサーバの購入ができなくなることが判明したため、令和12年10月以降において、単純な機器更新による現行システムの継続利用はできなくなると想定しています。（新たな機器構成による構築自体は実施不可能ではないものの、その場合は大規模なシステム改修があわせて必要になると想定しています。）

参考：富士通 UNIX サーバ SPARC Servers ロードマップ

➤ <https://www.fujitsu.com/jp/products/computing/servers/unix/sparc/concept/roadmap/>

また、現行システムではこれまで、度重なる税制改正への対応や、電子申告、電子納付等の新しい納税環境への対応を行うため、都度システムの改修を行ってきており、現時点で大きな不具合は発生しておらず、また安定的に運用ができているものの、改修の度に少なくない経費が発生することが大きな負担となっています。

さらに、地方公共団体（市町村）における基幹業務システムの標準化や、ガバメントクラウドの利用推進等の自治体業務のDX対応が進められていること、パッケージ版やクラウド版の税システムのほか、複数の自治体による共同利用型のシステムが普及してきたことなど、現行システムの構築時点と比較すると、税システムをとりまく環境が大きく変化しています。

以上のような状況に加え、現行システムのような大規模システムの再構築を行う場合は数年単位で準備・開発を進める必要があることから、本年度から、令和12年10月以降の税システム（以下、「次期システム」という。）についての検討を行うこととしています。

なお、検討にあたっては、現行システムにとらわれず、本県の税システムのありべき姿についてゼロベースで検討を行うこととし、そのありべき姿を実現するために解決すべき課題や、その課題に対応するために必要となる機能や運用等の体制について、費用対効果や将来性も考慮に入れて今後の検討を進めていきたいと考えています。

つきましては、以下のとおり情報提供依頼を実施しますので、幅広い内容の情報提供につきご協力の程よろしくお願いいたします。

1 情報提供依頼内容

(1) 県税のあらまし及び現行システムの概要

本県の県税のあらましは以下のとおりです。

表1 三重県における県税のあらまし

項目	内容
県税収入規模	年間約 2,941 億円 (令和 5 年度実績)
自動車登録台数	約 80.4 万台 (令和 6 年度) (定期課税対象: 約 74.5 万台)
法人県民税課税件数	約 53,000 件 (令和 5 年度実績)
取扱税目	【法定税目】 個人県民税 (均等割・所得割・配当割・株式等譲渡所得割)、法人県民税 (均等割・法人税割)、利子割、個人事業税、法人事業税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税 (環境性能割・種別割)、鉦区税、県固定資産税、狩猟税、地方消費税 【法定外税目】 産業廃棄物税 【超過課税】 みえ森と緑の県民税 【その他関係する国税・市町村税】 特別法人事業税、地方譲与税、森林環境税、軽自動車税 (環境性能割)

また、現行システムの概要は以下のとおりです。

表2 現行システムの概要

項目	内容
システム規模	画面数: 約 240 画面 帳票数: 約 1,200 帳票 プログラム: 約 3,100 本
使用機器及び台数	○センターサーバ 3 台 (検証機 1 台含む。) ○VM サーバ 3 台 (検証機 1 台含む。) ○バックアップサーバ 1 台 ○通信サーバ 1 台 ○ストレージサーバ 2 台 (検証機 1 台含む。) ○業務用端末 339 台 ○維持管理作業用端末 27 台 ○レーザープリンタ 58 台

	○ラインプリンタ 1台
業務系統	○課税系 個人県民税、県民税利子割、個人事業税、法人三税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税、狩猟税、県固定資産税、軽油引取税、旧法による税、産業廃棄物税、県民税配当割・株式等譲渡所得割、自動車税（種別割・環境性能割） ○共通系 あて名管理、収納管理、滞納整理、返戻文書、帳票印刷、運用管理
関係外部システム (データ入出力先) 及びデータ連携方法	○eLTAX（地方税ポータルシステム） 電子申告・共通納税：ファイル連携 ○マルチペイメントネットワーク収納情報 ：ファイル連携 ○コンビニ・スマートフォンアプリ収納情報 ：ファイル連携 ○指定金融機関収納情報・還付依頼情報 ：データ伝送 ○金融機関口座振替依頼・結果情報 ：データ伝送（一部ファイル連携） ○自動車・軽自動車 OSS：ファイル連携 ○自動車税納付確認システム（JNKS） ：ファイル連携 ○J-LIS（地方公共団体システム機構）が運用する各業務システム 自動車登録・検査情報、たばこ流通情報、軽油流通情報：ファイル連携 ○登記情報連携システム：ファイル連携 ○三重県財務会計システム：ファイル連携 ○国税連携システム：ファイル連携

なお、現行システムに係る年度毎の経費は、以下のとおりです。

表3 現行システムに係る経費（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
維持管理・運用	74,520	81,423	82,118	82,038	81,708	81,708	81,827
リース（サーバ・端末）	54,238	54,238	54,238	54,238	58,504	50,317	62,926
リース（プリンタ）	3,089	3,089	3,089	3,089	3,089	2,952	3,526
ソフトウェア	1,251	1,263	1,274	1,274	1,274	1,274	4,091
検証機（購入、保守）	1,556	1,570	1,584	1,822	1,902	34,337	2,900
改修費用	218,070	60,901	377,021	102,567	287,657	52,456	85,893
機器更新・ セキュリティ向上						274,923	78,977
合計	352,724	202,484	519,324	245,028	434,134	497,967	320,140

※ 改修費用には、制度改正にかかる改修の他、本県の組織改編や電子申告等のサービス拡充へ対応するための費用等、全ての改修費用を含みます。

※ 主な改修内容は以下の通りです。

- H30： 121,031 千円 自動車取得税廃止及び環境性能割創設
- R2： 160,298 千円 電気供給業に係る法人事業税の収入金額課税方式変更
- R2： 96,046 千円 eLTAXでの金融所得三割の電子申告等対応
- R4： 88,233 千円 地方税共通納税システム対象税目拡大対応
- R4： 88,545 千円 法人課税業務集約化

※ 本体分の機器はリースにより、検証機は購入により調達しています。

現行システムにおける JOB フロー及びプログラム仕様定義について、別紙1「現行システム JOB フロー（法人調定）」及び別紙2「現行システムプログラム仕様定義（法人調定データ抽出）」（いずれも抜粋版）をサンプルとしてお示ししますので参考としてください。

また、現行システムを運用するために締結している維持管理・運用業務の詳細については、別紙3「現行システムにおける維持管理業務仕様書」を参照してください。

（2）次期システムにかかる調達スケジュールの想定

現行システムで利用している機器のリース期限は、令和12年9月末日です。そのため、次期システムにかかる受託事業者の選定、機器等の調達、システムの構築、現行システムからの切り替え等の構築業務を令和12年9月末日までに実施することとし、次期システムによる本格運用開始を令和12年10月からと想定しています。

その他、想定している大まかなスケジュールは以下のとおりです。

表4 次期システムにかかる調達スケジュール (想定)

分類	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12
システム再構築 調査・検討	受託事業者選定	▶ ○契約締結					
	調査・検討(支援)	————▶					
システム構築 (再構築)	受託事業者選定			▶ ○契約締結			
	設計・構築			————▶			▶
	移行					————▶	▶
運用	運用						————▶

- ▶ 次期システムの構築にかかる受託事業者選定に先駆けて、次期システムで必要になる機能の整理や情報収集のほか、調達仕様書の作成についての支援業務として、令和7年度からシステム再構築の調査・検討支援業務を実施する予定です。
- ▶ 令和9年度当初予算にて、次期システムの構築にかかる予算を計上し、受託事業者の選定を経て、仮契約期間の後、令和9年10月頃に本契約を締結する予定です。
- ▶ 次期システムの構築期間として、令和9年10月(契約締結)から令和12年9月末日(現行システムのリース期限)の3か年(36か月)を想定しています。

(3) 情報提供をいただきたい内容の詳細

情報提供をいただきたい内容の詳細については、以下の資料をご確認ください。

なお、いずれの情報提供依頼項目においても、自社で取り扱い可能なサービスに限定いただく必要はなく、また、現時点で導入実績のないサービス(提供できるかどうか未確定のサービス)でもかまいませんので、積極的な情報提供をお願いします。

情報提供依頼項目	資料名	対象事業者
1 三重県総合税システムのあるべき姿	依頼内容 01 三重県総合税システムのあるべき姿にかかる情報提供依頼内容の詳細	現、新、支
2 現行システムを活用した次期システム	依頼内容 02 現行システムを活用した次期システムにかかる情報提供依頼内容の詳細	現
3 新たなシステムをベースとした次期システム	依頼内容 03 新たなシステムをベースとした次期システムにかかる情報提供依頼内容の詳細	新
4 システム再構築調査・検討支援	依頼内容 04 システム再構築の調査・検討支援業務にかかる情報提供依頼内容の詳細	支
5 新規提案	依頼内容 05 新規提案にかかる情報提供依頼内容の詳細	現、新、支

※ 対象事業者欄は、本県が情報提供をいただきたいと考えている主な事業者について、参考に記載したものです。(略称は以下のとおりです。)

- ▶ 現：現行システムを活用した次期システムの調達について参加を検討いただいている事業者(現行システムの受託事業者を含む)

(情報提供依頼本文)

➤ 新：新たなシステムをベースとして次期システムの調達について参加を検討いただいている事業者

➤ 支：システム再構築の調査・検討支援業務について参加を検討いただいている事業者

※ 対象事業者欄において、対象となっていない項目であっても、情報提供いただける内容がある場合は、積極的な情報提供をお願いします。

(4) 当該機能を実現するために必要となる費用

情報提供をいただいたシステムや機能等を実現するために必要となる費用について、概算見積書を提出してください。

見積書の様式は「様式 04 見積様式」を利用してください。なお、この様式によることが難しい場合は、任意の様式でも可としますが、導入年度における初期費用と運用開始後 5～6 年程度の保守費用を記載いただくとともに、年度ごとの必要額、及び、初期費用と年間保守費用が区別できるような見積りとしてください。

(5) 提出様式

資料を提出いただく際は、「様式 01 三重県総合税システムの構築にかか
る情報提供資料」を表紙として添付してください。

資料の提供にあたっては、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いた
だいて構いません。

なお、情報提供いただくにあたり、すべての情報提供依頼項目（依頼内容
01～05 の全て）についてご提供いただく必要はありません。提供可能な項
目が一項目でもあれば、可能な範囲で情報提供いただくようお願いします。

また、1つの情報提供依頼項目に対して、複数の条件（例えば、機能重視
の構成と価格重視の構成など）にて、情報提供を行っていただいても構いま
せん。

(6) 質問について

情報提供依頼の詳細等について、質問がある場合は、「様式 02 質問票」
により、「3 問い合わせ先」の担当者にご連絡ください。

なお、情報提供は、郵送のほか、メールでも受け付けます。

また、対面での質疑応答にも対応させていただきますので、「3 問い合
わせ先」の担当者まで、随時、ご連絡ください。

(7) 現行システムにかかる完成図書の閲覧について

現行の三重県総合税システムにかかる完成図書の閲覧を希望する場合は、
「3 問い合わせ先」の担当者にご連絡ください。「様式 03 守秘義務の遵守
に関する誓約書」を提出いただき、その内容を確認したうえで、閲覧を許可
させていただきます。

閲覧を許可した場合の閲覧場所及び閲覧可能時間等の詳細については、別
途連絡させていただきます。

(8) 提出部数

提出部数は、以下のとおりとしますが、対応できない場合は、「3 問い合わせ先」の担当者にご連絡ください。

表5 提出部数の詳細

媒体	提出部数
紙媒体 (印刷文書)	1部 (A4 サイズ (A3 サイズの場合は、A4 サイズに折り曲げる)、背表紙にタイトルを記載、ファイルへ綴じて提出)
電子媒体 (CD-R 等)	1部

(9) 受付期間

令和7年1月14日 (火) から令和7年2月14日 (金) 17時まで

※ 資料作成に時間を要し、受付期間内に提出が困難な場合は、同期間内にその旨を「3 問い合わせ先」の担当者にお申し出ください。

(10) 資料提出先

<ご持参いただく場合>

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県吉田山会館2階
三重県総務部税務企画課 電算班 夫馬 あて

<郵送の場合>

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部税務企画課 電算班 夫馬 あて

※ 郵送による場合は、資料の送付後、電話等で到着確認を行っていただくようお願いします。

2 注意事項

- ・ 本資料による情報提供依頼は、システムの契約更新を検討するための手段であって、全ての内容が契約を前提としたものではありません。あらかじめご了承ください。
- ・ 提出いただいた資料についてご説明をいただける場合は、日程調整を行いますので、事前にご連絡をお願いします。
- ・ ご提供いただいた情報については、当組織内で使用するものであり、貴社に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例 (平成20年12月25日条例第54号) で定義する公文書になりますので、開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。
- ・ 本情報提供依頼にかかる資料の作成、提出等に要する費用は各提案者のご負担でお願いします。
- ・ ご提供いただいた情報・資料につきましては、返却致しません。また、

(情報提供依頼本文)

内容に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

3 問い合わせ先

連絡先：三重県総務部税務企画課電算班
担当者：夫馬、西川
住所：〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地
電話：059-224-2397
FAX：059-224-3004
e-mail：zeimu@pref.mie.lg.jp

4 添付資料

(1) 各資料の補足説明

依頼内容01～依頼内容05は、情報提供依頼を行う内容の詳細にかかる説明です。

その他、当県から資料の追加がある場合、または、質疑に対する回答等がある場合は、当県公式 Web サイトにて順次公開させていただきますので、適宜、ご確認いただくようお願いいたします。

(2) 資料一覧

資料 No	タイトル
(本資料)	情報提供依頼本文
提出様式	01 様式 01 三重県総合税システムの構築にかかる情報提供資料
	02 様式 02 質問票
	03 様式 03 守秘義務の遵守に関する誓約書
	04 様式 04 見積様式
現行システム	01 別紙 01 現行システムの概要
	02 別紙 02 現行システムにおける維持管理業務仕様書
情報提供依頼を行う詳細内容	01 依頼内容 01 三重県総合税システムのあるべき姿にかかる情報提供依頼内容の詳細
	02 依頼内容 02 現行システムを活用した次期システムにかかる情報提供依頼内容の詳細
	03 依頼内容 03 新たなシステムをベースとした次期システムにかかる情報提供依頼内容の詳細
	04 依頼内容 04 システム再構築の調査・検討支援業務にかかる情報提供依頼内容の詳細
	05 依頼内容 05 新規提案にかかる情報提供依頼内容の詳細